

第49号議案

令和2年度東大和市下水道事業会計剰余金の処分について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、令和2年度東大和市下水道事業会計未処分利益剰余金を次のとおり処分する。

上記の議案を提出する。

令和3年9月1日

提出者

東大和市長 尾崎 保夫

令和 2 年度東大和市下水道事業会計剰余金処分計算書

(単位:円・税抜)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	3,928,155,909	0	139,045,071
議会の議決による処分額	0	0	△ 7,531,500
一般会計繰出金	0	0	△ 7,531,500
処分後残高	3,928,155,909	0	(繰越利益剰余金) 131,513,571